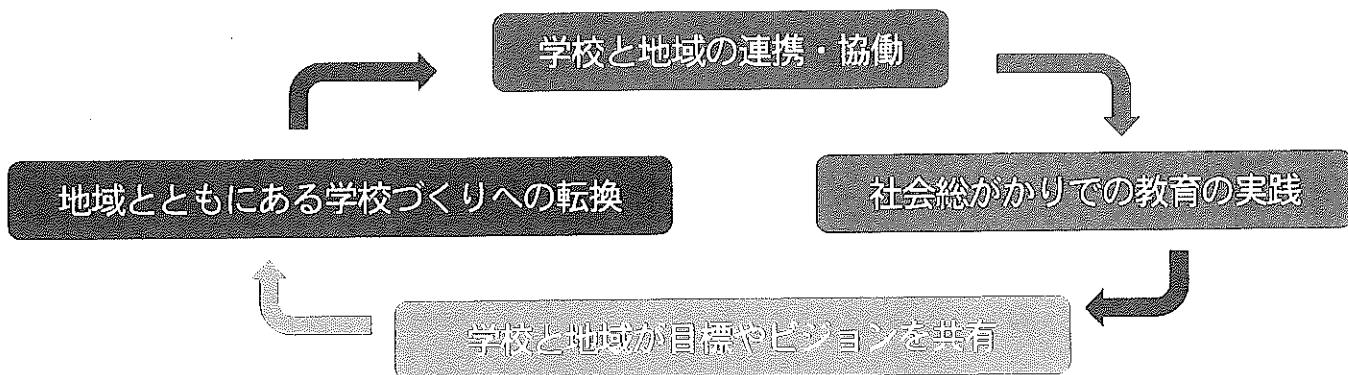


石巻市におけるコミュニティ・スクール

石巻市が目指すもの

石巻市は、学校や子供たちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決し、子供たちの健やかな成長と輝く未来に向けて、また、質の高い学校教育の実現を図り、「社会に開かれた教育課程」の実現のため、地域の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクールを推進していきます。



コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

コミュニティ・スクール = 学校運営協議会を導入した学校

コミュニティ・スクールは「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域の皆さんなどが、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画していきます。

学校と保護者や地域の皆さんと一緒に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

キーワード

当事者意識

役割分担

協 働

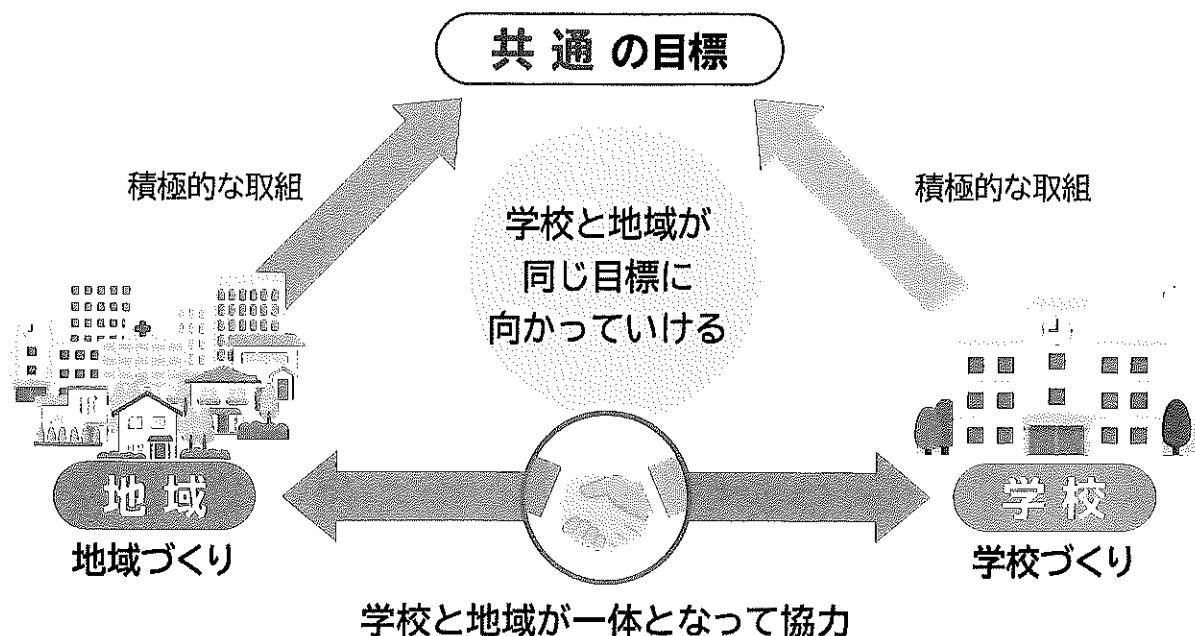
コミュニティ・スクールの主な3つの機能について

- 校長が策定する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べることができる

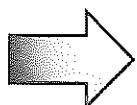
注1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条

注1 学校運営の基本方針の実現に資する建設的な意見、個人を特定しての意見ではなく、学校の課題を踏まえた一般的な意見に限る。

コミュニティ・スクール導入のメリット

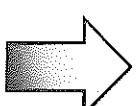


保護者・地域住民等も教育の当事者になることで、責任感を持ち、積極的に子供の教育に携わるようになります。



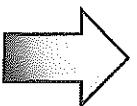
- 積極的な声掛けや自ら指導する機会が増えます。
- 学校任せではなく、地域が学校とともに対策を考えるようになります。

保護者・地域住民等が学校運営や教育活動へ参画することで、生きがいにつながり、子供たちの学びや体験が充実します。



- 地域の力を生かした学校運営や教育活動が実現します。
- 学校を中心に地域がつながり、地域の活動が活発になります。
- 地域の創意工夫や特性を生かすことで、学校での学びがより豊かで広がりを持つようになります。

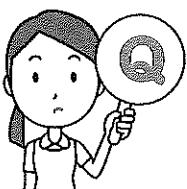
保護者・地域住民等と学校が“顔が見える”関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現します。



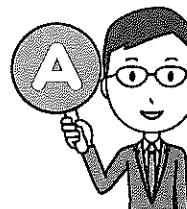
- 学校の現状や方針への理解が深まり、地域が学校の応援団となります。
- 地域の協力により教職員が子供と向き合う時間が増えます。

他にも、学校と地域の協力体制が築かれることで、生徒指導、防犯、防災等の面でも課題解決に向けて効果が期待されます。

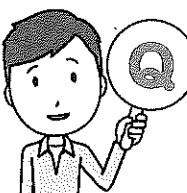
コミュニティ・スクールQ&A



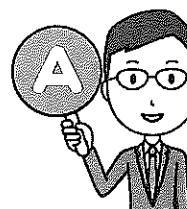
どんな仕組みですか？



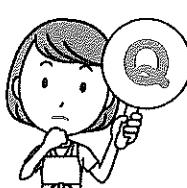
学校運営協議会が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域の皆さんなどが、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画していきます。



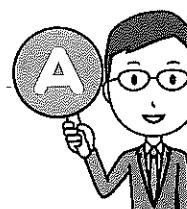
他の学校とどこが違いますか？



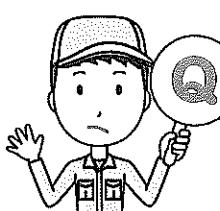
学校運営に当たって、保護者や地域の皆さんの参画が仕組みとして保障されていることが他の学校との違いです。学校と地域が力を合わせることによって、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子供たちの成長を支えていく、そんな学校づくり、地域コミュニティづくりを進めていくことが一番のねらいです。



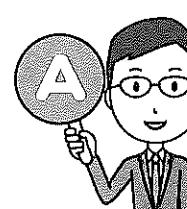
学校運営協議会と学校評議員の違いは何ですか？



学校評議員は、校長の求めに応じて、個人として学校運営に関する意見を述べることができる制度です。しかし、学校運営に直接関与したり、拘束力のある決定を行うものではありません。学校運営協議会は学校の教育目標やビジョンを学校と共有し、校長や教育委員会に対して一定の権限を有して意見を述べることができます。



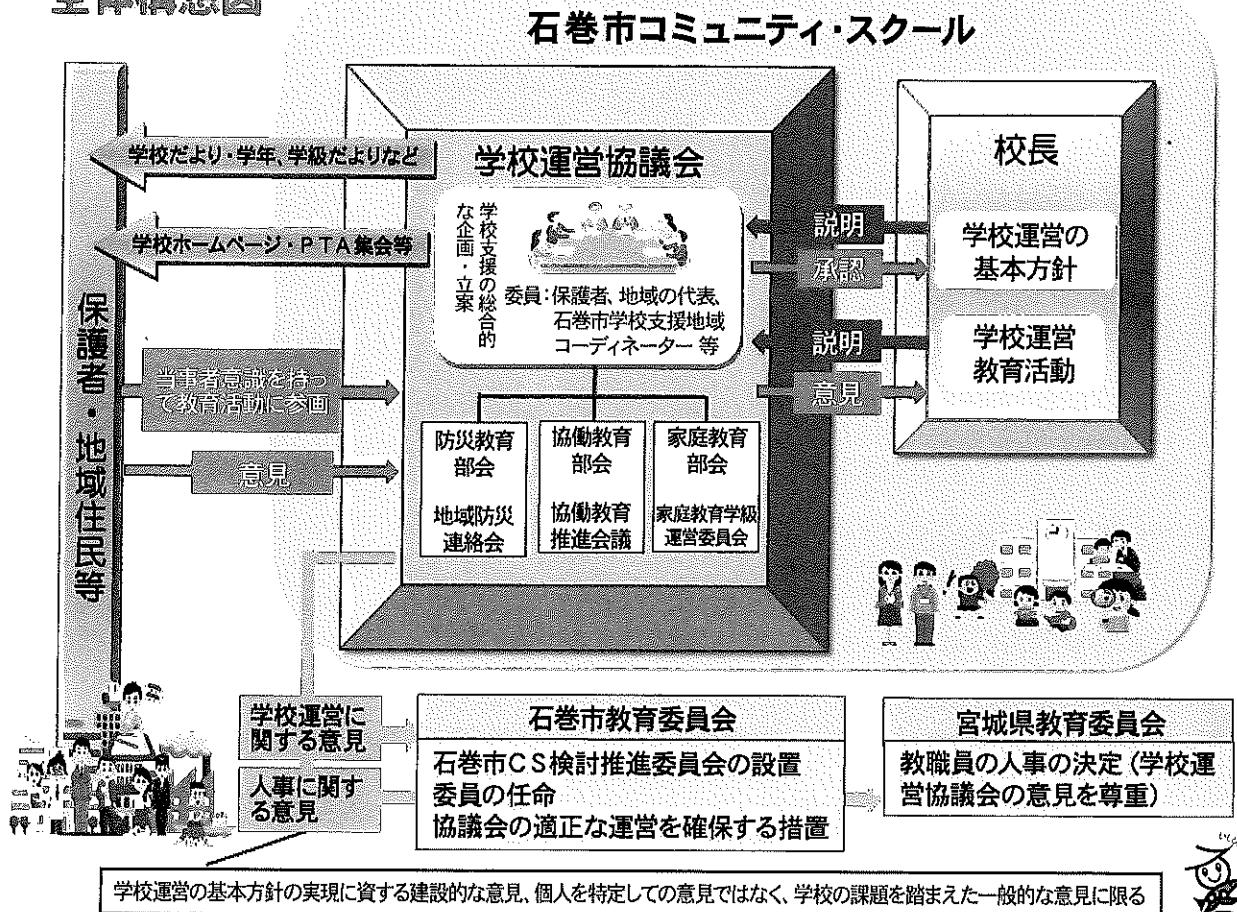
すでに、地域連携がうまくいっていますが、学校運営協議会は必要ですか？



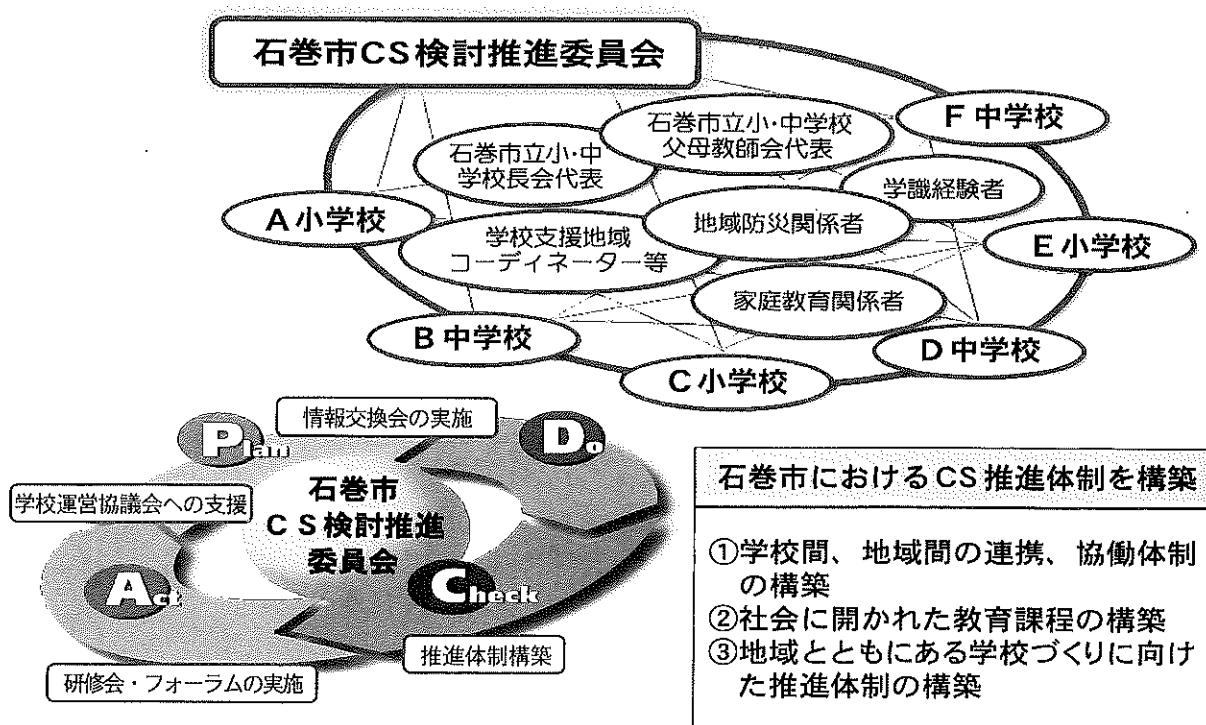
校長が策定する学校運営の基本方針の承認を行うことにより、学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、地域住民等は教育の「当事者」として学校運営や子供たちの教育活動に積極的に参画することができます。法律に基づく制度なので協働体制が組織的・継続的に確立され地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取組を進めることができます。

石巻市におけるコミュニティ・スクール構想図

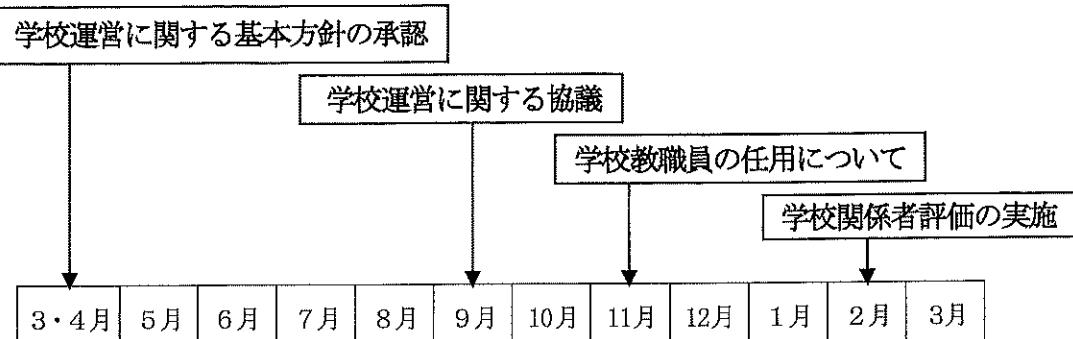
石巻市コミュニティ・スクール 全体構成図



石巻市全体の取組



学校運営協議会開催イメージ



協議内容：地域学校協働活動について（交通安全、環境整備、学習支援、キャリア教育、家庭教育）
地域の防災対策にむけた協議等

※防災教育部会（地域防災連絡会） 協働教育部会（協働教育推進会議）
家庭教育部会（家庭教育学級運営委員会）は随時開催

石巻市学校運営協議会規則（抜粋）

◆学校運営協議会に承認を得る内容

- ①教育課程の編成に関すること
- ②学校経営計画に関すること
- ③組織編制に関すること
- ④学校予算に関すること
- ⑤施設管理及び施設設備等の整備に関すること

◆学校運営協議会委員

- ①保護者
- ②地域住民
- ③対象学校の運営に資する活動を行う者
- ④対象学校の校長
- ⑤対象学校の教職員
- ⑥学識経験者
- ⑦関係行政機関の職員
- ⑧その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が任命

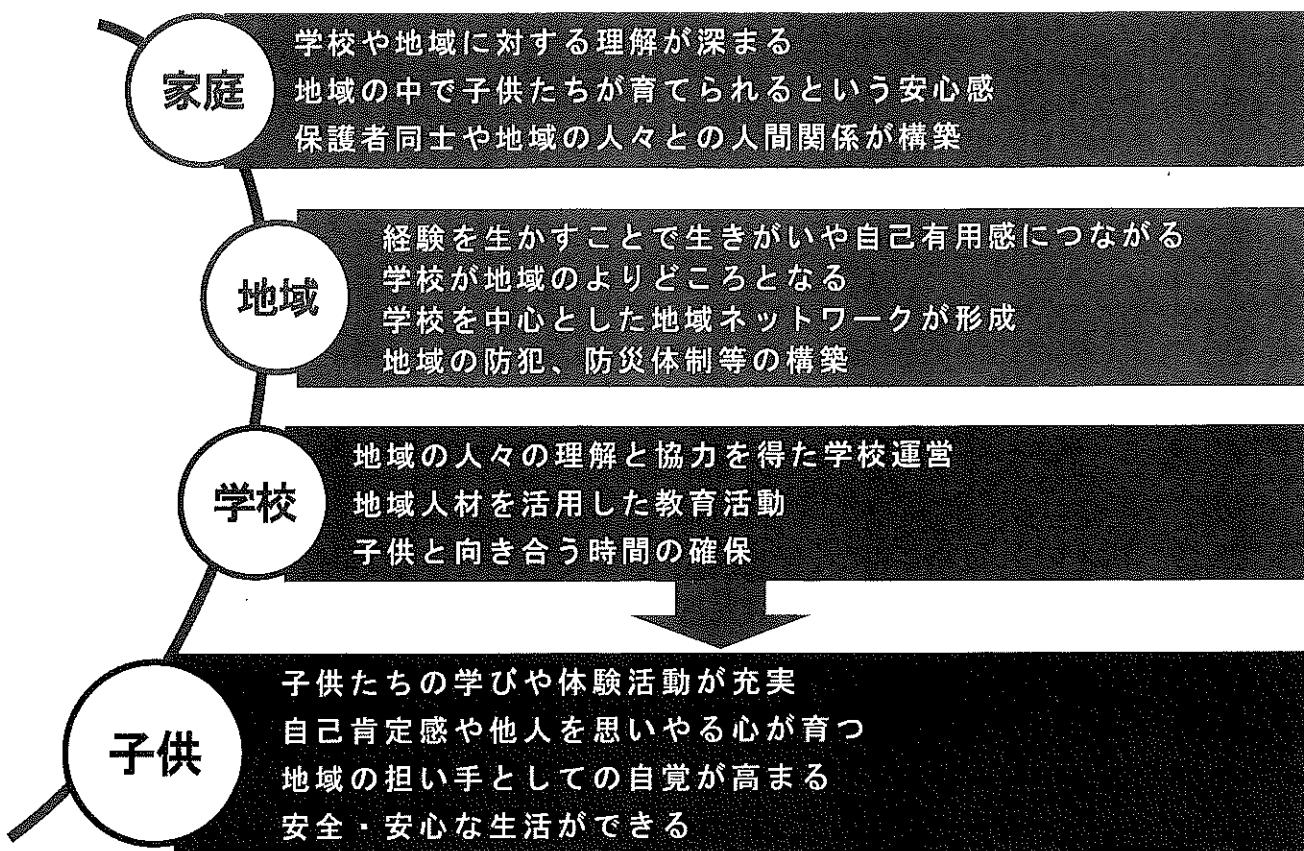
※下線部については必ず任命（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条）

石巻市コミュニティ・スクールの取組

石巻市では令和2年4月1日より貞山小、青葉中が、令和3年には釜小、稲井小、前谷地小、鹿又小、雄勝小・中、湊中、河南東中、河南西中の各学校がコミュニティ・スクールとしてスタートしました。それぞれの第1回学校運営協議会開催日にステッカーを正面玄関に掲示し、コミュニティ・スクールであることを示しています。令和6年までに、すべての学校にコミュニティ・スクールを導入していきます。



コミュニティ・スクール導入の期待される効果



コミュニティ・スクールに関する情報は

文部科学省ホームページ

学び未来

検索

全国の取組事例などのコミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関する情報
がまとめて掲載されています。 <https://manabi-mirai.mext.go.jp>



文部科学省 Facebook

CSマイスターの活動や推進フォーラムの情報、または自治体の取組情報等が
随時発信されています。



令和3年

石巻市教育委員会 学校教育課

〒986-8501 石巻市穀町14番1号 TEL 0225-95-1111 (内線5086) FAX 0225-22-5160